

意見提出者	西日本電信電話株式会社
1. 項目	行政機関への各種申請・届出等手続きのオンライン化の促進
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>行政機関への各種申請・届出等については、「行政手続オンライン化法」(平成14年法律第151号)等が施行されて以降、原則として全ての行政手続についてオンラインでの実施が可能とされ、実際に国に係る手続はオンライン化への対応が進展してきているが、一方、自治体に係る手続についてはオンライン化への対応状況において自治体間で大きな差異が生じている。</p> <p>このため、複数自治体に跨って事業展開している企業等にとっては自治体毎に異なる対応を求められるため、オンライン手続きを活用しづらく、オンライン化による利便性の向上等のメリットを享受し難い状況となっている。</p> <p>【自治体によりオンライン化状況が異なる申請・届出等の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占用許可・使用許可申請</li> <li>・建築物清掃業の登録申請、飲食店営業許可申請 等</li> </ul>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	各自治体における運用ルール等
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	年間取り扱い件数が多くオンライン化によるメリットが大きい行政手続については、全国の自治体においてオンライン化を実現するために必要な措置を講じることが適切と考える。